

浪江町農業委員会総会議事録 (令和 7 年 6 月定例会)

1 開催日時 令和 7 年 6 月 20 日 (金) 午後 1 時 30 分 から 午後 1 時 45 分

2 開催場所 浪江町役場 大会議室

3 出席委員 (8 人) 欠席委員 (4 人)

会長	4 番	菅野 富美恵	(出)
会長職務代理者	1 番	鈴木 敬二郎	(出)
委員	2 番	松田 孝司	(出)
	3 番	岡 高志	(出)
	5 番	中野 弘寿	(出)
	6 番	小澤 英之	(出)
	7 番	高野 順	(欠)
	8 番	加藤 修	(欠)
	9 番	川島 優	(欠)
	10 番	柴野 正男	(出)
	11 番	武藤 栄治	(出)
	12 番	三瓶 徳久	(欠)

4 出席農地利用最適化推進委員 (11 人)

浪江地区担当	畠山 行男	苅野地区担当	吉田 あや子
幾世橋地区担当	鎌田 光男	津島地区担当	今野 勝彦
幾世橋地区担当	廣内 忍		
幾世橋地区担当	木幡 裕秋		
請戸地区担当	脇坂 薫		
大堀地区担当	遠藤 定郎		
大堀地区担当	山田 勝広		
大堀地区担当	半谷 祥一		
苅野地区担当	藤田 一宏		

5 議 事

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請に対し審議の件 (所有権移転)	2 件
議案第2号	農用地利用集積等促進計画の策定にかかる意見及び確認の申出に対し審議の件	
議案第3号	令和8年度農業施策に関する意見等の決定について	

6 事務局職員

事務局長	大浦 龍爾
事務局次長	長沼 和也
事務局係長	国分 丈典
事務局員	七海 遼哉
事務局員	紺野 ゆかり

議長 それでは、只今より 6 月定例会を開会いたします。
ただいまの出席委員数は 8 名でございます。また、推進委員数は 11 名
でございます。定足数に達しておりますので、会議を始めます。

まず、本日の議事録署名人を指名いたします。先に通知しておりましたとおり、1 番鈴木委員および 2 番松田委員にお願いいたします。

それでは、議案の審議に入ります。
議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対し審議の件 所有権移転
1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 説明いたします。（議案書 2 ページ 1 番読み上げ）

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長 つづきまして、地元推進委員の説明をお願いします。

畠山推進委員 浪江地区担当の畠山です。
6 月 12 日に電話にて聞き取り調査を行いました。
譲渡人〇〇さんは、以前上加倉地区に住んでいましたが、家庭の事情で南相
馬市に転居しました。農地、宅地、建物を売却したく、〇〇〇さんに依頼し
ていました。
譲受人〇〇さんは、大熊町の方ですが、会津若松市に避難しています。大熊
町の水田は、大熊町の担い手に貸し、畑は、柑橘類を栽培しており、会津若
松市から通って管理をしています。大変なので、大熊町の近隣に移住先を探
していたところ、農地付き宅地建物の物件を〇〇〇で紹介され、購入を希望
しました。今申請が許可されれば、上加倉地区に住み、ハウスを建て果樹の
ポット栽培等を考えています。大熊町の畑へも近く利便がよいので、今後果
樹苗の販売を行い農業を続けていきたいそうです。

議長 事務局及び地元推進委員の説明が終了しました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。
（質疑なし）
質疑無し、と認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。
議案第 1 号 1 番に賛成の委員の挙手を求めます。
（挙手多数）
賛成多数と認めます。よって議案第 1 号 1 番に原案のとおり承認を与えま
す。

つづきまして、
議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対し審議の件 所有権移
転 2 番についてですが、委員本人が関わっておりますので、浪江町農業委

員会会議規則第 18 条の規定により、○番○○委員の退席を求めます。
暫時休議いたします。

(○○委員退席)

再開いたします。

議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請に対し審議の件 所有権移
転 2 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 説明いたします。(議案書 2 ページ 2 番読み上げ)

説明は以上です。よろしくお願いします。

議長 つづきまして、地元推進委員の説明をお願いします。

藤田推進委員 荻野地区担当藤田です。
6 月 13 日に電話にて聞き取り調査を行いました。
譲渡人と譲受人は、兄弟になります。申請農地は、弟の自宅の西側にある畑
で無償譲渡となります。○○さんは、5 年ほど前から豆トラを使用して野菜
を栽培していて、両者とも了解している案件です。問題ないかと思いま
すので、よろしくお願いします。

議長 事務局及び地元推進委員の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑無し)

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第 1 号 2 番に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数と認めます。よって議案第 1 号 2 番に原案のとおり承認を与え
ます。

ここで○番○○委員の入室を認めます。暫時休議いたします。

(○○委員入室)

つづきまして、

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の策定にかかる意見及び確認の申出
に対し審議の件 1 番について、事務局の説明を求めます。

事務局 まず、議案第 2 号につきまして、1 番、2 番と分かれている理由をご説明い
たします。

1 番は、新規の貸付、2 番は、再転貸の案件となっております。

改めて説明いたします。(議案書 21 ページ 1 番読み上げ)

(※地区名、地区ごとの合計筆数、合計面積のみ読み上げ)

また、23 ページが藤橋地区、32 ページが加倉地区、35 ページが北棚塩地区の概要となっております。

なお、各要件については事務局で問題ないことを確認しております。説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑無し)

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第 2 号 1 番に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数と認めます。よって議案第 2 号 1 番に原案のとおり承認を与えます。

つづきまして、

議案第 2 号 農用地利用集積等促進計画の策定にかかる意見及び確認の申出に対し審議の件 2 番 について、事務局の説明を求めます。

事務局

説明いたします。(議案書 21 ページ 2 番読み上げ)

(※地区名、地区ごとの合計筆数、合計面積のみ読み上げ)

2 号 1 番でも申し上げましたが、こちらは再転貸によるものです。

また、39 ページが酒田地区、41 ページが加倉地区の概要となっております。

なお、各要件については事務局で問題ないことを確認しております。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑無し)

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第 2 号 2 番に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数と認めます。よって議案第 2 号 2 番に原案のとおり承認を与えます。

つづきまして、

議案第 3 号 令和 8 年度農業施策に関する意見等の決定 について、事務局の説明を求めます。

事務局

説明いたします(議案書 43 ページ 読み上げ)

集約した意見につきましては、5月定例会後のその他報告・協議事項にて報告させていただいております。

また、5月の報告後、5月30日まで追加の意見を受付しておりましたが、事務局に連絡ございませんでしたので、意見等は5月の報告時と変更ありません。

なお、いただいたご意見の中には、「町」に対するご意見もございましたので、こちらにつきましては、確認の上、町からの回答として、今後皆さまにお示しできればと考えております。

説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

議長

事務局の説明が終了いたしました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑無し)

質疑無しと認めます。

それでは採決に入ります。採決は挙手により行います。

議案第3号に賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

賛成多数と認めます。よって議案第3号に原案のとおり承認を与えます。

以上で、本日上程されたすべての議事が終了しました。

令和7年6月20日

開始時刻 午後1時30分

終了時刻 午後1時45分

議 長

議事録署名人(1番)

議事録署名人(2番)